

令和6年3月19日

入札参加資格者 様

富 田 林 市

建設工事、測量・建設コンサルタント等業務
における入札制度の改正について
(お知らせ)


標記の件について、本市の入札制度を下記のとおり改正いたします。

記

1 富田林市建設工事等条件付一般競争入札要綱の一部改正について

現在、本市では建設工事等条件付一般競争入札において、入札参加者が2者に満たない場合は入札の執行を中止していますが、入札不調による事業進捗の遅延を防止するため、入札参加者が1者の場合であっても、入札を執行するよう取扱いを変更するものです。(指名競争入札は除く)

なお、改正に伴う運用は令和6年4月1日以降となります。

条件付一般競争入札による入札参加者の数	
～令和6年3月31日	2者に満たない場合は入札を中止
	
令和6年4月1日～	1者に満たない場合は入札を中止

※ 富田林市建設工事等条件付一般競争入札要綱の一部改正 (第10条第1項)

以上